

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定により届出のあった下記の店舗計画について、同条第 3 項の規定に基づき、次のとおり公告し、届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から起算して 4 か月を経過する日までに仙台市長に意見書を提出することができます。

令和 6 年 8 月 14 日

仙台市長 郡 和子

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤマザワ荒井店

仙台市若林区荒井三丁目 29 番 3 外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社ヤマザワ 代表取締役 古山利昭

山形県山形市あこや町三丁目 8 番 9 号

株式会社ワークマン 代表取締役 小濱英之

群馬県伊勢崎市柴町 1732 番地

(3) 変更した事項

① 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

【変更前】

設置者		住 所
氏名(名称)	代表者(法人の場合)	
株式会社ヤマザワ	代表取締役 古山利昭	山形県山形市あこや町三丁目 8 番 9 号

【変更後】

設置者		住 所
氏名(名称)	代表者(法人の場合)	
株式会社ヤマザワ	代表取締役 古山利昭	山形県山形市あこや町三丁目 8 番 9 号
株式会社ワークマン	代表取締役 小濱英之	群馬県伊勢崎市柴町 1 7 3 2 番地

② 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

【変更前】

小売業者		住 所
氏名(名称)	代表者(法人の場合)	
株式会社ヤマザワ	代表取締役 古山利昭	山形県山形市あこや町三丁目 8 番 9 号
株式会社ヤマザワ薬品	代表取締役 山澤 廣	山形県山形市あこや町三丁目 9 番 3 号
株式会社セリア	代表取締役 河合映治	岐阜県大垣市外渕二丁目 3 8 番地

【変更後】

小売業者		住 所
氏名(名称)	代表者(法人の場合)	
株式会社ヤマザワ	代表取締役 古山利昭	山形県山形市あこや町三丁目 8 番 9 号
株式会社ヤマザワ薬品	代表取締役 山澤 廣	山形県山形市あこや町三丁目 9 番 3 号
株式会社セリア	代表取締役 河合映治	岐阜県大垣市外渕二丁目 3 8 番地
株式会社ワークマン	代表取締役 小濱英之	群馬県伊勢崎市柴町 1 7 3 2 番地

(4) 変更の年月日

令和6年7月1日

(5) 変更する理由

株式会社ワークマンが設置者・小売業者に追加されたため

2 届出年月日 令和6年7月2日

3 縦覧場所

仙台市青葉区国分町3-6-1

仙台市経済局産業政策部商業・人材支援課

4 縦覧期間

令和6年8月14日から令和6年12月14日まで

(ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

5 注意事項

意見書には、(1)意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他にあつてはその名称、代表者の氏名及び所在地)、(2)意見の内容、(3)意見を提出する者が私人である場合には氏名及び住所の公表の意思の有無を記載してください。提出された意見の内容は、原則として仙台市公報で公告され、縦覧に付されます。